単独病床機能再編計画について

圏域	医皮类眼夕(形力地)	機能	許可	可病床数(床)	塩亜/亜須計画 とい	変更予定	頁
查以	医療機関名(所在地) 	1成 月已	変更前	変更後	増減数	概要(再編計画より)	時期※	只
		急性期	274	235	△ 39	病床の一部を圏域で		
	周東総合病院 (柳井市古開作)	回復期	86	93	7	不足する回復期病床へ 転換するとともに、不 足している外来化学療	令和6年4月	P 1
		計	360	328	△ 32	法室を増床		
柳井	光輝病院 (平生町大字佐賀)	慢性期	272	212	△ 60	人的・物的資源の効率的な活用のため、休 棟中の病床を削減	令和6年6月	P 4
	周防大島町立橘医院 (周防大島町西安下庄)	慢性期	19	0	△ 19	町立病院と連携しつ つ、医療資源の効率的 な活用のため無床化	令和6年3月	P 7
山口・	佐々木外科病院 (山口市泉都町)	急性期	54	0	△ 54	無床化し、高齢化に より重要性の増す予防 医療を充実化	令和6年4月	P10
防府	山本内科医院 (防府市栄町)	慢性期	19	0	△ 19	無床化し、高齢化に より需要の増加が見込 まれる在宅医療へ注力	令和7年3月	P13
	桃崎病院 (下関市田中町)	慢性期	128	60	△ 68	在宅支援を強化し、 看取りを含め、介護と の連携体制構築に努め る	令和7年3月	P16
下関	藤野産婦人科医院 (下関市大学町)	急性期	16	14	△ 2	宿直室の設置による 勤務医師の労働環境改 善及び感染症罹患者の ための処置室の設置	令和6年5月	P19
	藤本医院 (下関市豊浦町)	急性期	19	0	△ 19	無床化し、高齢化に より需要の増加が見込 まれる在宅医療や、外 来医療へ注力	令和6年12月	P 22
	合計		887	614	△ 273			
		急性期	363	249	△ 114			
		回復期	86	93	7			
	が海米中地に吹て担入け見ま	慢性期	438	272	△ 166			

[※]変更が複数時期に跨る場合は最も遅いものを記載。

1 申請者の情報

	#*	
フリガナ	ヤマク・チケンコウセイノウキ・ョウキョウト・ウクミアイレンコ・ウカイ シュウトウソウコ・ウヒ・ョウイン	
医療機関の名称	山口県厚生農業協同組合連合会 周東総合病院	〒742-0032 山口県柳井市古開作1000番地1

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
	①平成30年度病床機能報告にお ける許可病床数	0	274	86	0	0	360	274
	②平成30年度報告後、令和2年4月 1日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその許可病床数 ※1						0	0

- ※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
2	①平成30年度病床機能報告にお ける稼働病床数	0	274	86	0	0	360	274
	②平成30年度報告後、令和2年4月 1日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその稼働病床数 ※3						0	0

^{※3} 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数	0	235	93	0		328	235

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

^{※4} 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。 また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

く対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

****		77170 17171	C 1 C 11 11 1 1 2 2 4 7	
		回復期	介護医療院	合計
5	削減病床のうち、回復期又は介 護医療院へ転換した病床数			C

		高度急性期	急性期	慢性期	合計
6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人)※5		75,467		75,467
U	②令和2年4月1日時点 年間在棟患者延べ数(人) ※6・7				0

- ※5 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床 機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数について は、以下の式により補正して計上すること。

 〇 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)

 - (注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。
 - 例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日~平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6
- ※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。 変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
		①東館3階病棟	急性期一般入院料1	急性期	39床	39床
	病棟別内訳 (病床機能報告から転記)	②東館4階病棟	急性期一般入院料1	急性期	48床	48床
		③東館5階病棟	急性期一般入院料1	急性期	49床	49床
変更		④東館6階病棟	急性期一般入院料1	急性期	55床	55床
前		⑤南館3階病棟	急性期一般入院料1	急性期	43床	43床
		⑥南館4階病棟	急性期一般入院料1	急性期	40床	40床
		⑦南館5階病棟	地域包括ケア病棟入院料2	回復期	32床	32床
		⑧南館6階病棟	地域包括ケア病棟入院料2	回復期	54床	54床
		計			360床	360床

[※] 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。

【令和6年度】



		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合
	病棟別内訳	①東館3階病棟	地域包括ケア病棟入院料2	回復期	39床	令和6	
		②東館4階病棟	急性期一般入院料1	急性期	48床	年	月
R6		③東館5階病棟	急性期一般入院料1	急性期	49床	年	月
年度		④東館6階病棟	急性期一般入院料1	急性期	55床	年	月
		⑤南館3階病棟	急性期一般入院料1	急性期	43床	年	月
		⑥南館4階病棟	急性期一般入院料1	急性期	40床	年	月
		⑦南館5階病棟		休棟等		令和6	年4月
		⑧南館6階病棟	地域包括ケア病棟入院料2	回復期	54床	年	月
	計						



		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更か	定)時期 ぶある場合
	病棟別内訳	以後変更なし				年	月
R7						年	月
年度						年	月
			床				

[※]病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。 ※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

対象医療機関名 山口県厚生農業協同組合連合会 周東総合病院

1 地域	の状況	
地域の現状と課題		柳井医療圏においては、6病院、8診療所が病床を有しています。 急性期病床を有する医療機関のうち当院以外は診療所で、二次救急などの高度急性期・ 急性期医療は当院に集約されています。 回復期は当院と周防大島町立2病院が病床を有しており、回復期を経過した患者は在宅 あるいは必要に応じて慢性期の医療機関に転院する等、医療機関の連携・役割分担が進 んでいます。 2022年度病床機能報告では、地域医療構想における2025年の必要病床数推計に対して 急性期が87床過剰、回復期が59床不足している状況です。 当圏域の人口は令和4年10月時点で71,476人で毎年2%程度減少しています。
2 自施	設の状況	
自施設の現状 (変更前)		当院は柳井医療圏で唯一の二次救急病院であり、地域の基幹病院として高度急性期、急性期、回復期の医療を担っています。現在の病床数は急性期274床、回復期86床です。令和2年9月から回復期病棟32床を新型コロナウイルス感染症専用病棟として運用していましたが、令和5年9月末をもってその役割を終え、現在は休床としています。令和4年度の1日平均入院患者数は287.3人で、医薬品・医療技術の進歩、後方連携の推進等による入院期間の短縮により病床削減が見込める一方、外来化学療法の増加により外来病床が不足しています。
病床数	見直しの考え方	医療圏の人口減少に伴う医療需要の将来予測と合わせて、入院期間の短縮、病棟再編等により病床運営の効率化を図ることで、地域医療構想の実現に向けた病床数の見直しを行います。 具体的には、令和2年9月から新型コロナ専用病棟としていた回復期32床を削減し、急性期39床を回復期病床に転換します。 この結果、病床機能別にみると、見直しによって、急性期が32床削減し、圏域で不足する回復期が7床増加します。 また、病床削減に併せて、現在不足している外来化学療法室を増床します。
の見直し	対象の病棟・病床の概要	東館3階病棟39床を急性期病床(急性期一般入院料1)から回復期病床(地域包括ケア病棟入院基本料2)に転換し、現在休床している南館5階病棟の回復期病床32床を削減します。
	入院患者への対応	高度急性期・急性期医療が必要な患者については、これまでどおり5病棟235床で受け入れ、回復期の患者は南館6階病棟と、新たに回復期に転換する東館3階病棟(93床)で受け入れます。 削減を予定している南館5階病棟32床は現在休床としており、病床数の見直しによる影響はないと考えます。
3 病床	削減が地域医療構想の実	現に資するものである理由
理由		病棟運営の効率化と病棟再編により、柳井医療圏において将来過剰となることが予測される急性期病床を削減し、急性期病床の一部を不足している回復期病床に転換するものであり、地域医療構想の実現に資するものであると考えています。

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5	変更時期	R6	変更時期	R7	変更時期	計
高度急性期							
急性期			△ 39	R6.4月			△ 39
慢性期							
合 計			△ 39				△ 39

【参考:R4病床機能報告(柳井保健医療圏の状況)】

	病 床 区 分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
報告	①R4 (2022)現状		337	170	821	115	1,443
	②R7 (2025)予定		298	209	725	79	1,311
構想	③R7 (2025)必要数	49	250	229	563		1,091
④ 構想。	との差(R4) (①-③)	△ 49	87	△ 59	258	115	352
⑤構想。	との差(R7) (②-③)	△ 49	48	△ 20	162	79	220

1 申請者の情報

フリガナ	コウキビョウイン		〒742−1193
医療機関の名称	光輝病院	住所·所在地	山口県熊毛郡平生町大字佐賀 10002番地77

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

	く目 引得体数 と								
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
4		①平成30年度病床機能報告にお ける許可病床数				792	128	920	792
		②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその許可病床数 ※1				348	128	476	348

- ※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

ſ			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	
Į			同及心压粉	心比粉	四反剂	反正朔	小体寸		うち対象3区分の合計
0		①平成30年度病床機能報告にお ける稼働病床数				792	128	920	792
	2	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその稼働病床数 ※3				348	128	476	348

^{※3} 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数				212		212	212

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
1 1	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

^{※4} 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。 また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

		回復期	介護医療院	合計					
5	削減病床のうち、回復期又は介護 医療院へ転換した病床数			0					

		高度急性期	急性期	慢性期	合計
6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人)※5			264,511	264,511
	②令和2年4月1日時点 年間在棟患者延べ数(人) ※6・7			112,420	112,420

^{※5} 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。

- 〇 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)
- (注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。 例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日~平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6
- ※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。 変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数	
		① 東病棟3A		慢性期	48床	48床	
	病棟別内訳 (病床機能報告から転記)	② 東病棟3B	療養病棟入院料2	慢性期	48床	48床	
		③ 東病棟4A		慢性期	48床	48床	
		④ 東病棟4B		慢性期	48床	48床	
変更		⑤ 中央病棟		慢性期	60床	60床	
前		⑥ 西病棟5A		慢性期	48床	48床	
		⑦ 西病棟5B		慢性期	48床	48床	
		⑧ 東病棟2	地域一般入院料3	休棟等	32床	_	
		⑨ 西病棟6A	療養病棟入院料2	休棟等	48床	_	
		⑩ 西病棟6B	炼食焖馃八炕科2	休棟等	48床	_	
		計					

[※] 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。

【令和4年度】



	病棟別内訳	病棟の名称 算定する入院基本料・特定入院料		病床機能	許可病床数	変更 ※変更が	時期 ある場合
		① 東病棟1	地域一般入院料3	慢性期	32床	年	月
R4		② 中央病棟		慢性期	60床	年	月
年度		② 東病棟2	療養病棟入院料2	慢性期	60床	R4年	8月
		③ 東病棟3		慢性期	60床	R5年	2月
		⑤ 東病棟4		慢性期	床	R5年	6月
		⑥ 西病棟5		慢性期	60床	R4年	4月
_			272床	_	-		

※東病棟4に関しては、やむを得ず計画が遅延し、R5.6.1に削減完了

【令和6年度】



F 12 15	10 1 102						
		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更か	定)時期 「ある場合
		① 東病棟1		慢性期	32床	R6年	4月
R6		② 中央病棟	療養病棟入院料2	慢性期	床	R6年	6月
年度	病棟別内訳	② 東病棟2		慢性期	60床	年	月
		③ 東病棟3		慢性期	60床	年	月
		⑤ 東病棟4		慢性期	60床	R6年	5月
		⑥ 西病棟5		慢性期	床	R6年	5月
		212床					



		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合
	病棟別内訳		未定			年	月
R7 年度	ᅍᄷᄊᄼᄉᆁᅜᅺᆒᄾ						
		計	床				

[|]____| |※病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。 |※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

対象医療機関名 光輝病院

1 地域	の状況	
地域の	現状と課題	柳井医療圏の病床数は、令和4年度病床機能報告結果では1,443床、2025年の必要病床数は1,091床である。このうち慢性期は、令和4年度821床、2025年の必要病床数563床であり、必要病床数を上回っているほか(+258)、全体的に病床機能が慢性期に偏在し、他圏域から慢性期の患者が流入している。柳井医療圏の課題としては、医師、看護師等の医療従事者の不足や、圏域に三次救急医療機関がなく高度急性期機能が不足していることなどが挙げられる。
2 自施	設の状況	
自施設(医療法人光輝会は、医療療養病棟、地域一般病棟、介護医療院、老人保健施設を併せ持つ慢性期機能を基本とした病床編成を行っており、急性期機能を持つ病院の後方支援病院としての役割や、地域の在宅、施設での生活・介護が困難になった方を受入れる役割を担っている。 また、総合診療にも力を入れており、その中で離島診療、施設への嘱託医派遣、ワクチン接種等も行っている。
病床	見直しの考え方	慢性期医療の役割を果たしつつ、医療従事者確保の困難や病床稼働の減少を踏まえて病床数の見直しを行う。柳井医療圏での慢性期病床が過剰であることから、病床数の適正化にもつながると考えている。
数 の	対象の病棟・病床の概要	慢性期病床272床のうち、令和5年6月から休棟中の60床(中央病棟)を減床し、 212床(療養病棟入院料2)とする。
見直し	入院患者への対応	高次医療機関での対応が不要な急病や、在宅医療での対応困難事例や、看取りを含めた慢性期医療が必要な入院患者を受け入れてる。 病床数減少により入院を制限することはなく、今までと変わりない医療、看護、介護が提供できるものと考えている。
3 病床	削減が地域医療構想の実	現に資するものである理由
理由		将来の医療ニーズを踏まえながら、柳井医療圏で過剰とされている慢性期病床を削減し、限りある人的・物的資源を効率的に活用するためのものであり、地域医療構想の実現に資するものと考えている。 光輝病院では、令和元年度920床を有していたが、介護医療院への転換を含め、病床数の見直しを行っており、今後も人的資源、物的資源などの現実的制約を考慮しながら、新たな病院運営体制を構築していく。

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5	変更時期	R6	変更時期	R7	変更時期	計
高度急性期							
急性期							
慢性期			△ 60	R6.6月			△ 60
合 計			△ 60				Δ 60

[※]複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(柳井保健医療圏の状況)】

病 床 区 分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
報告	①R4 (2022)現状		337	170	821	115	1,443
	②R7 (2025)予定		298	209	725	79	1,311
構想	③R7 (2025)必要数	49	250	229	563		1,091
④ 構想。	との差(R4) (①-③)	△ 49	87	△ 59	258	115	352
⑤構想。	との差(R7) (②-③)	△ 49	48	△ 20	162	79	220

1 申請者の情報

フリガナ	スオウオオシマチョウリツタチバ・ナイイン	=740 0000
医療機関の名称	周防大島町立橘医院	〒742-2806 山口県大島郡周防大島町西安下庄 3920-17

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
1		①平成30年度病床機能報告にお ける許可病床数				36		36	36
	②平成30年度報告後、令和2年4月1 日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその許可病床数 ※1						0	0	

- ※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	
L			同反心区别	心江州	四夜粉	反正规	11/1末寸		うち対象3区分の合計
2		①平成30年度病床機能報告にお ける稼働病床数				36		36	36
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその稼働病床数 ※3						0	0	

^{※3} 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数				0		0	0

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

^{※4} 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。 また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

		回復期	介護医療院	合計
5	削減病床のうち、回復期又は介護 医療院へ転換した病床数			0

		高度急性期	急性期	慢性期	合計
6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人)※5			11,066	11,066
6	②令和2年4月1日時点 年間在棟患者延べ数(人) ※6・7				0

- ※5 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。 ○ 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)
 - 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位) (注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。
 - 例)報告可能な対象期間を「平成29年7月1日~平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6
- ※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。 変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
変更	病棟別内訳 (病床機能報告から転記)	2階病棟	地域一般入院料3	慢性期	36床	36床
前						
		36床	36床			

[※] 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。

【今和2年度】

ᆘᄁ	12年度】						
	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更	巨時期
R5 年度		2階病棟	有床診療所入院基本料1	慢性期	19床	R2年	4月
干及						年	月
						年	月
		19床					

【今和5年度】

LTI	15年度】						
		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更か	を定)時期 がある場合
R5	病棟別内訳	①2階病棟	有床診療所入院基本料1	慢性期	床	R6年	
年度		2				年	月
		3				年	月
		床					

		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合
	c는 ta purch an	①以後変更なし			床	年	月
R6 年度		2				年	月
年度		3				年	月
	ᆂᄜᇚᇌᇬᄥᆦᅎᄆᆉᄀᄺᄾᆄᅘ	床					

[※]病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。 ※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

対象医療機関名

周防大島町立橘医院

1 地域	の状況	
地域の現状と課題		令和4年度病床機能報告において、柳井医療圏における慢性期病床は258床過剰となっており、令和7(2025)年度見込みにおいても、慢性期病床は162床過剰となっている。また、柳井医療圏では、少子高齢化や人口減少が進んでおり、その中でも周防大島町では、働き手となる生産年齢人口の減少のみでなく、後期高齢者人口も平成28(2016)年から一貫して減少に転じている。そのため、今後、医療需要減少への対応や医療従事者の確保が喫緊の課題となっており、地域における役割・機能の明確化・最適化を基とした、施設の効率化や集約化が求められている。
2 自施	設の状況	
自施設((変更前		入院患者数が減少し、また、夜勤従事者をはじめとした医療従事者の確保が困難となったため、令和元(2019)年12月に策定した再編計画に基づき、令和2(2020)年4月に36床の橘病院を、19床の有床診療所である橘医院へ転換した。その後、更なる入院患者数の減少や医療従事者不足により、令和3(2021)年2月から全て休床としている。
病床数	見直しの考え方	柳井医療圏及び周防大島町における人口は、今後減少し続ける見込みであり、医療需要も同様に減少する見込であることから、橘医院において現在休床としている19床は全て削減することとし、当地域で対応が必要な入院患者については、町立東和病院及び大島病院での受入協力体制を行う。(無床診療所化)
の 見 直	対象の病棟・病床の概要	慢性期19床(現在休床中)
L	入院患者への対応	当地域で対応が必要な入院患者については、町立東和病院及び大島病院での受入協力体制を行う。
3 病床	削減が地域医療構想の実	現に資するものである理由
理由		本見直しは、将来の医療需要を踏まえながら、当医療圏で過剰となっている慢性 期病床を削減するものである。 また、町立東和病院及び大島病院と連携しつつ、限りある医療資源を最大限活用 し、安定した経営を行いながら、地域における役割を将来にわたり継続的に担って いくために必要なものであり、地域医療構想の実現に資するものと考える。

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5	変更時期	R6	変更時期	R7	変更時期	計
高度急性期							
急 性 期							
慢性期	△ 19	R6.3月					△ 19
合 計	△ 19		-		-		△ 19

[※]複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(柳井保健医療圏の状況)】

		エビ派回の7	(//L/ 1				
	病 床 区 分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
報告	①R4 (2022)現状		337	170	821	115	1,443
	②R7 (2025)予定		298	209	725	79	1,311
構想	③R7 (2025)必要数	49	250	229	563		1,091
④ 構想	との差(R4) (①-③)	△ 49	87	△ 59	258	115	352
⑤構想	との差(R7) (②-③)	△ 49	48	△ 20	162	79	220

1 申請者の情報

フリガナ	イリョウホウジンシャダンアケボノカイ ササキゲカビョウイン		〒753 −0076
医療機関の名称	医療法人社団曙会 佐々木外科病院	住所・所在地	山口県山口市泉都町9-13

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
	①平成30年度病床機能報告にお ける許可病床数	0	54	0	0	0	54	54
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその許可病床数 ※1						0	0

- ※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

Ī			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	
ı			同及心压粉	心压物	凹板粉	反江州	小林寺	口前	うち対象3区分の合計
		①平成30年度病床機能報告にお ける稼働病床数	0	54	0	0	0	54	54
	_	②平成30年度報告後、令和2年4月1 日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその稼働病床数 ※3						0	0

※3 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数	0	0	0	0		0	0

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4	他の医療機関との病床融通数 ※4	0	0	0	0	0

※4 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。 また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

.,,,,		77170 17177	C 1 C 11 3 M 1 1 2 2 4 1	
		回復期	介護医療院	合計
	削減病床のうち、回復期又は介護医療院へ転換した病床数	0	0	O

I			高度急性期	急性期	慢性期	合計
	6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人)※5	0	14,732	0	14,732
	0	②令和2年4月1日時点 年間在棟患者延べ数(人) ※6・7				0

- ※5 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。
 - 〇 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)
 - (注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。
 - 例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日~平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6
- ※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。 変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

	病棟別内訳 (病床機能報告から転記)	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
亦亩		2階病棟	急性期一般入院料1	急性期	54床	54床
変更前						
		54床	54床			

[※] 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。

【令和6年度】



		病棟の名称		病床機能	許可病床数	変更(予定)時期 ※変更がある場合	
R6	 病棟別内訳	2階病棟	急性期一般入院料1	急性期	0床	R6年	
年度							
						年	月
		0床					



		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合
	病棟別内訳	以降変更なし				年	月
R7						年	月
年度						年	月
		床					

[※]病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。 ※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

対象医療機関名 佐々木外科病院

1 地域	の状況	
地域の	見状と課題	山口・防府医療圏の病床数は、2022年度病床機能報告では3,503床、2025年必要病床数は3,008床である。このうち急性期は、2022年度1,296床、2025年必要病床数974床であり、必要病床数を上回り過剰な状況にある。 今後、山口・防府医療圏においては人口減少に伴い医療需要の減少が見込まれるため、急性期機能の集約化、役割分担等が求められている。
2 自施	設の状況	
自施設の現状 (変更前)		一次救急医療機関として救急患者の外科的内科的な緊急入院、外科手術(乳癌や大腸癌、鼠径ヘルニア、痔核の待機手術、虫垂炎などの緊急手術)や化学療法、整形外科手術(主に大腿骨骨折)、内科入院対応をしてきた。また、サブアキュートとして開放型病床6床(主に白内障や痔核の術後)、及び地域包括ケア病床20床(主に脊椎圧迫骨折)において在宅復帰を推進してきた。
病床数の見直	見直しの考え方	今後の人口減少による医療需要の減少や働き手の減少、他の入院医療機関との役割分担を踏まえ、予防医療の充実化に向け特定検診・保健指導の効果的な実施を強化した無床診療所への見直しを行う。 当院の病棟廃止後においても、内科、外科を中心とした外来診療機能は維持し、外来対応可能な一次救急には引き続き対応していく方針である。 当院で担ってきた外科手術、化学療法、整形外科手術、内科入院対応(入院が必要な救急患者の受入を含む)については、近隣の山口県済生会山口総合病院、綜合病院山口赤十字病院においても十分に提供されている。 また、当医療圏においてまだ不足している回復期機能の地域包括ケア病床の閉鎖については、訪問診療などの在宅医療で可能な範囲対応していきたい。
し し	対象の病棟・病床の概要	急性期病棟54床(急性期一般入院料1)、そのうち、開放型病床6床、地域包括ケア病床20床(地域包括ケア入院医療管理料1)を含む。
	入院患者への対応	長期入院患者は少ないため、予定入院及び救急入院を調整し、徐々に入院患者 を減らしていく。長期療養を要し退院が難しい場合には他の医療機関への転院や在 宅への移行により調整する。
3 病床	削減が地域医療構想の実	現に資するものである理由
理由		当医療圏では、人口減少による医療需要の減少が見込まれ、急性期病床を含む総病床数が過剰と試算されており、病床削減が地域医療構想の実現に資するものと考えている。

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5	変更時期	R6	変更時期	R7	変更時期	計
高度急性期							
急性期			△ 54	R6.4月			△ 54
慢 性 期							
合 計			△ 54		_		△ 54

[※]複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(山口·防府保健医療圏の状況)】

病 床 区 分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
報告	①R4 (2022)現状	544	1,296	681	932	50	3,503
∓X □	②R7 (2025)予定	506	1,194	776	876	19	3,371
構想	③R7 (2025)必要数	275	974	899	860		3,008
④ 構想。	との差(R4) (①-③)	269	322	△ 218	72	50	495
⑤構想。	との差(R7) (②-③)	231	220	△ 123	16	19	363

1 申請者の情報

	フリガナ	ヤマモトナイカイイン	A=r=r+uL	〒747 −1232
[医療機関の名称	山本内科医院	住所・所在地	山口県防府市栄町一丁目6番14号

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

-	1 11	37/37/1/2007							
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
		①平成30年度病床機能報告における許可病床数				19		19	19
		②平成30年度報告後、令和2年4月 1日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその許可病床数 ※1						0	0

- ※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	
		四次心工次	100 IT 701	口区///	XIIV	ני אוייוק	ī	うち対象3区分の合計
2	①平成30年度病床機能報告にお ける稼働病床数				19		19	19
2	②平成30年度報告後、令和2年4月 1日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその稼働病床数 ※3						0	0

^{※3} 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数				0		0	0

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

^{※4} 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。 また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

	NO POR OF KNOWN REP	7C TA 17C	010111111111111111111111111111111111111	
		回復期	介護医療院	合計
5	削減病床のうち、回復期又は介 護医療院へ転換した病床数			(

` ! !	(一同と体心もと 気()())									
		高度急性期	急性期	慢性期	合計					
6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人)※5			6,881	6,881					
U	②令和2年4月1日時点 年間在棟患者延べ数(人) ※6・7				0					

^{※5} 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。

- 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)
- (注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。 例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日~平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6
- ※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。 変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
赤田	病棟別内訳	1	有床診療所入院基本料1	慢性期	19床	19床
変更前	(病床機能報告から転記) 	2				
		3				
	計					19床

[※] 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更 がある場合は変更後の病床数等を記載すること。

【令和6年度】



		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予定 ※変更があ	!)時期 る場合
R6	R6 年度 病棟別内訳	1	有床診療所入院基本料2		0	R7年 3	
年度		2				年	月
		3				年	月
		0	_				



		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合
	R7 病棟別内訳 E度	1	以降変更なし			年	月
R7		2				年	月
年度		3				年	月
		計	計				

[※]病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。 ※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

対象医療機関名: 山本内科医院

1 +#h+=#	 の状況						
1 地場	1071人沉						
地域の	現状と課題	当院の周辺は高齢者の数が顕著であり、在宅医療などの地域のニーズにあった 医療体制を構築していく必要があると考える。					
2 自施	設の状況						
自施設(変更前		これまで有床診療所として、慢性期や回復期を経て自宅や施設に移行する前の 患者の受け入れていたが、ほとんどの患者が高齢者であり、そのまま期間が長くな り慢性期入院となっていた。					
病床	見直しの考え方	当院は在宅療養支援診療所である。 患者のほとんどが高齢者の慢性期患者であることから、看護には人手が多くかかり、職員の確保が難しく、地域の入院医療機関との役割分担も踏まえ、今後、高齢者の増加によりニーズが増えると見込まれる在宅医療に今まで以上に力をいれるため、無床診療所への見直しを行う。					
数の見直し	対象の病棟・病床の概要	届出入院基本料:有床診療所入院基本料2 現在19床					
	入院患者への対応	徐々に入院を減らし、家族やケアマネージャー等との連携を取りながら、在宅医療が受けられるように訪問診療や往診を率先して行っていく。					
3 病床削減が地域医療構想の実現に資するものである理由							
理由		地域の入院医療機関との役割分担を踏まえ、在宅療養支援診療所として、今後、 高齢者の増加によりニーズが増えると見込まれる在宅医療に今まで以上に力を入 れるためのものであり、地域医療構想の実現に資するものと考えている。					

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5	変更時期	R6	変更時期	R7	変更時期	計
高度急性期							
急性期							
慢性期			△19	R7.3月			△19
合 計			△19				△19

[※]複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(山口·防府保健医療圏の状況)】

	病 床 区 分		急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
報告	①R4 (2022)現状	544	1,296	681	932	50	3,503
ŦK ロ	②R7 (2025)予定	506	1,194	776	876	19	3,371
構想 ③R7 (2025)必要数		275	974	899	860		3,008
4 構想。	との差(R4) (①-③)	269	322	△ 218	72	50	495
⑤構想。	との差(R7) (②-③)	231	220	△ 123	16	19	363

1 申請者の情報

	-			
フリガナ	イリョウホウシ`ン モモサキヒ`ョウイン		〒750−0008	7
医療機関の名称	医療法人 桃崎病院	住所・所在地	下関市田中町1番10号	

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
	①平成30年度病床機能報告における許可病床数				128		128	128
	②平成30年度報告後、令和2年4月 1日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその許可病床数 ※1						0	0

- ※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
2	①平成30年度病床機能報告にお ける稼働病床数				128		128	128
_	②平成30年度報告後、令和2年4月 1日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその稼働病床数 ※3						0	0

^{※3} 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数				60		60	60

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

^{※4} 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。 また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

	Months of Kanada Kanada	77170	010111111111111111111111111111111111111	
		回復期	介護医療院	合計
5	削減病床のうち、回復期又は介 護医療院へ転換した病床数			C

THE MARIE WAY										
		高度急性期	急性期	慢性期	合計					
6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人)※5			45,119	45,119					
0	②令和2年4月1日時点 年間在棟患者延べ数(人) ※6・7				0					

^{※5} 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。

- 〇 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)
- (注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。 例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日~平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6
- ※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。 変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

		病棟の名称		病床機能	許可病床数	稼働病床数
変更		①2階介護療養病棟	療養病棟入院料2	慢性期	38床	38床
前	(病床機能報告から転記) 	②3階医療療養病棟	療養病棟入院料2	慢性期	44床	44床
		③4階医療療養病棟	療養病棟入院料2	慢性期	46床	46床
		計			128床	128床

[※] 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更 がある場合は変更後の病床数等を記載すること。

【令和2年度】

<u> </u>	ᄓᄱ	12千茂】						
			病棟の名称		病床機能	許可病床数	変更時期	
	R2 年度 病棟別内訳	病棟別内訳	①2階介護療養病棟		休棟等	32床	R2年	4月
#		②3階医療療養病棟	療養病棟入院料1	慢性期	44床	年	月	
			③4階医療療養病棟	療養病棟入院料1	慢性期	46床	年	月
			122床					

【令和5年度】

F 13.41							
		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更か	定)時期 「ある場合
R5	 病棟別内訳	①2階介護療養病棟		休棟等	床	R6年	
年度		②3階医療療養病棟	療養病棟入院料1	慢性期	44床	年	月
		③4階医療療養病棟	療養病棟入院料1	慢性期	46床	年	月
		90床					

【令和6年度】

		病棟の名称 算定する入院基本料 ・特定入院料		病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更か	·定)時期 ぶある場合
R6	病棟別内訳	①2階介護療養病棟			床	年	月
年度		②3階医療療養病棟	療養病棟入院料1	慢性期	30床	R7年	3月
		③4階医療療養病棟	療養病棟入院料1	慢性期	30床	R7年	3月
		計			60床		

F 13.41	17 十及为件17及文7560 物百、	们自20 7K是07多日165	・及及文文・なり」・小人	4 C IIC #X 07			,一尺久件1、久久2、50 多百、日日2 不足0多百16、 久及久久(50)、不足] 节已出载(00年)										
	R7	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合										
D7		以降変更なし		慢性期		年	月										
年度				慢性期		年	月										
				慢性期		年	月										
		計			床												

[※]病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。 ※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

対象医療機関名 医療法人 桃崎病院

1 地域	の状況	
地域の	現状と課題	下関圏域では既に高齢化率が高く、人口減少に伴い令和3年(2021年)には、65歳以上人口91,104人と高齢者人口減に転じ、令和22年(2040年)には77,403人まで減少していくと推計されている。また、慢性期病床は必要病床数1,295床に対し、令和4年(2022年)現在1,399床と過剰であるとされている。
2 自施	設の状況	
自施設(変更前		療養型として高齢者総合診療とリハビリ・栄養療法を提供し、在宅復帰に向けたサービスを提供している。しかし、市内の高齢者は人口減に移行する一方で、市内多施設で既存の療養病床が存在するうえに、地域包括ケア病床が増えたことにより、過剰と指摘される慢性期病床の役割(病床数)の見直しが必要と考える。このため、介護療養病床の介護医療院への移行を計画し、R2年に6床(38床→32床へ)減床させた(その後移行計画は一時中断となる)。また、Covid-19感染対策の間、入院患者への面会制限が継続されたことにより、在宅療養を希望される患者及び家族が増えておりニーズに対応している。
病床数	見直しの考え方	高齢者総合診療として多岐にわたるキュアとケアの業務を要するため、医療安全レベルを維持するために減床が必要な状況である。また、今後の更なる高齢者人口減への対策と近隣の療養病床を有する医療施設との役割の重複の観点から見直しが必要と判断し、今後は在宅での療養支援を強化する方針とし「地域が病棟、住まいが病室」と捉え介護支援を含めたトータルサポートを提供していく。そのため、まずは令和6年3月に介護療養病床32床を廃止し、令和7年に医療療養病床を90床から60床まで減床とし、その間に老朽化した施設の建て替え計画を立案していく。
の見直し	対象の病棟・病床の概要	医療療養病床90床(入院基本料1)、介護療養病床32床 患者像は、平均年齢85歳以上でほとんどが超高齢者である。外傷後・術後・低栄養・持病 悪化・認知機能低下(自己管理能力低下)・緩和ケアにて治療・栄養療法・リハビリを要する。
	入院患者への対応	既に介護療養病棟の全入所者はご理解いただきご移動していただいた。 今後も事前に利用者へのご説明を書面等でお伝えしつつ、在宅復帰の実現可能な患者に は積極的に対応していくとともに、受け入れる新規入院患者数を減らし段階的に調整してい く。
3 病床	削減が地域医療構想の実	現に資するものである理由
理由 : :		上記により、病床を減らす代わりに在宅支援を強化することにより、医療機関としての役割分担を明確にし、今後の医療需要の減少に対応するとともに、医師不足による勤務医の負担軽減へつなげる。 これにより、在宅での看取りを含めた介護系ネットワークとの体制の構築に努めたサービスの提供が可能となる。 地域で過剰とされる慢性期病床を減床するものであり、地域医療構想の実現に資するものと考えている。

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R2	変更時期	R5	変更時期	R6	変更時期	計
高度急性期							
急性期							
慢性期	Δ6	R2.4	△ 32	R6.3	△ 30	R7.3	△ 68
合 計	Δ6		△ 32		△ 30		Δ 68

[※]複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(下関保健医療圏の状況)】

	病 床 区 分	高度急性期	高度急性期 急性期 叵		慢性期	休棟中	合計
報告	①R4(2022)現状	260	1,300	1,186	1,399	164	4,309
ŦK ロ	②R7 (2025)予定	260	1,287	1,107	1,458	73	4,185
構想	③R7 (2025)必要数	264	856	1,067	1,295		3,482
④構想。	との差(R4) (①-③)	△ 4	444	119	104	164	827
⑤構想との差(R7) (②-③)		△ 4	431	40	163	73	703

1 申請者の情報

フリガラ	F	フジノサンフジンカイイン		〒751−0831
医療機関の	名称	藤野産婦人科医院	住所•所在地	下関市大学町1丁目4番24号

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

_	 1 1/11/11/2007							
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
	①平成30年度病床機能報告にお ける許可病床数		16				16	16
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその許可病床数 ※1						0	0

- ※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
2		①平成30年度病床機能報告における稼働病床数		16				16	16
	②平成30年度報告後、令和2年4月1 日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその稼働病床数 ※3						0	0	

^{※3} 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数		14				14	14

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

^{※4} 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。 また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

		回復期	介護医療院	合計
5	削減病床のうち、回復期又は介護 医療院へ転換した病床数			0

		高度急性期	急性期	慢性期	合計
6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人)※5		5,706		5,706
O	②令和2年4月1日時点 年間在棟患者延べ数(人) ※6·7				0

^{※5} 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。

- 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)
 - (注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。
 - 例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日~平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6
- ※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。 変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
変更	病棟別内訳	①藤野産婦人科医院	有床診療所入院基本料1	急性期	16床	16床
前	(病床機能報告から転記)	2				
		3				
			16床	16床		

[※] 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。

【令和6年度】



		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	·定)時期 ぶある場合
R6	 病棟別内訳	①藤野産婦人科医院	有床診療所入院基本料1		14床	R6年	
年度		2				年	月
		3				年	月
		14床					



		1. 120x11(22x 00 31 (II II x 1) 20 31 (X 22x 00) 11 (X 1) (X 10 4)									
			病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合			
			1	以後変更なし			年	月			
	R7	病棟別内訳	2				年	月			
1	年度		3				年	月			
				床							

[※]病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。

[※]計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

病床削減が地域医療構想の実現に資するものであることの説明資料 対象医療機関名 藤野産婦人科医院

4 1.1 1-15		
1 地域	はの状況	
地域の	現状と課題	下関地区の出生数は年々減少傾向であり、他院含め分娩件数が今後更に減少していくことが予想される。
2 自施	設の状況	
自施設の現状 (変更前)		24時間体制で分娩・入院等を受け入れている中、宿直が可能な非常勤医師の確保が課題となっている。
病	見直しの考え方	宿日直の許可を受けるため、自院内に宿直室を設置する必要があるため、病室1 室を宿直室に変更する。
床数の見直	対象の病棟・病床の概要	急性期病床数を16床から14床に減少する。 感染症罹患者への処置を自院で行うことが可能となる。
l	入院患者への対応	産科の入院日数は5~6日と短期間である為、入院患者への影響はない。
3 病床	制減が地域医療構想の実	現に資するものである理由
理由		今後、下関地区の出生数減少により、産婦人科の病床利用率が低下すると推測され、感染症対策及び勤務医師の労働改善の面からも適正な病床規模への変更であることから、地域医療構想の実現に資するものであると考えている。

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5	変更時期	R6	変更時期	R7	変更時期	計
高度急性期							
急性期			△ 2	R6.5月			Δ2
慢性期							
合 計			Δ 2		·		Δ2

[※]複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(下関保健医療圏の状況)】

病 床 区 分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
報告	①R4 (2022)現状	260	1,300	1,186	1,399	164	4,309
	②R7 (2025)予定	260	1,287	1,107	1,458	73	4,185
構想	③R7 (2025)必要数	264	856	1,067	1,295		3,482
4構想	との差(R4) (①-③)	△ 4	444	119	104	164	827
⑤構想との差(R7)(②-③)		△ 4	431	40	163	73	703

1 申請者の情報

I	フリガナ	イリョウホウジンシャダン フジモトイイン	
	医療機関の名称	医療法人社団 藤本医院	〒759-6301 山口県下関市豊浦町川棚 6923-1

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

-	1 11 1	3 77 3 77 70 7							
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
		①平成30年度病床機能報告における許可病床数		19				19	19
		②平成30年度報告後、令和2年4月 1日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその許可病床数 ※1						0	0

- ※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
	①平成30年度病床機能報告にお ける稼働病床数		10				10	10
	②平成30年度報告後、令和2年4月 1日までに機能別の病床数に変更が あった場合はその稼働病床数 ※3		7				7	7

^{※3} 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数						0	0

<他の医療機関との病床融通>

Ī			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
	4	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

^{※4} 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。 また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

		回復期	介護医療院	合計
5	削減病床のうち、回復期又は介 護医療院へ転換した病床数			0

(1円に外部日本 外のの)						
			高度急性期	急性期	慢性期	合計
	6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人)※5		3,360		3,360
	0	②令和2年4月1日時点 年間在棟患者延べ数(人) ※6・7				0

^{※5} 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。

- 〇 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)
- (注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。
 - 例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日~平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6
- ※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要 (令和2年4月1日時点での変更は除く)
- ※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。 変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

	病棟別内訳 (病床機能報告から転記)	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
赤田		1	有床診療所入院基本料1	急性期	19床	7床
変更前		2				
		3				
		19床	7床			

[※] 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。

【令和6年度】



	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合
R6		1	有床診療所入院基本料1	急性期	床	R6年	12月
年度		2				年	月
		3				年	月
	計						



		病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予 ※変更が	定)時期 ある場合
	病棟別内訳	1	以後変更なし			年	月
R7		2				年	月
年度		3				年	月
	計						

[※]病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。 ※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

対象医療機関名 医療法人社団 藤本医院

1 地域	の状況	
地域の	現状と課題	下関医療圏の病床数は、令和4年度病床機能報告結果では4,309床、令和7年の必要病床数は3,482床である。このうち、急性期は、令和4年度1,300床と、令和7年必要病床数856床に対し上回っている状況である。 今後、下関医療圏では人口減少や高齢化が見込まれるが、特に当院の周辺は高齢者数が顕著であり、自宅での生活願望も強く、在宅医療など地域のニーズにあった医療体制を構築していく必要があると考える。
2 自施	設の状況	
自施設の現状 (変更前)		これまで、救急医療機関として、一次患者や、夜間の急患、回復期を経て自宅や施設に移行する前の入院患者を受け入れてきたほか、在宅療養支援診療所として、高齢者への在宅医療を行っている。
病床	見直しの考え方	地域の人口減少や近隣の医療機関との機能の重複もあり、医療需要の減少が見込まれると考えられる。また、殆どが高齢者の患者であり、看護に人手が多くかかり、地域性もあり、職員の確保も難しく、入院医療機関との役割分担も踏まえ、無床診療所への見直しを行う。
数 の 見	対象の病棟・病床の概要	届け出入院基本料:有床診療所入院基本料1 許可病床数 19 床
直し	入院患者への対応	徐々に入院患者を減らし、家族やケアマネージャー等との連携を取りながら、在宅で 医療が受けられるように訪問診療や往診の体制を整える。 新型コロナウィルスの影響も長引いており、今後も入院患者数の減少が続くと思われる。令和3年12月末をもって休棟しており、病床減少による影響は少ないと考えている。
3 病床	削減が地域医療構想の実	現に資するものである理由
		今後、人口減少による医療需要の減少も見込まれ、病床利用率が低下すると推測される。 こうした中、地域の入院医療機関との役割分担を踏まえ、下関医療圏で過剰となっている急性期病床を削減し、在宅医療や外来医療に注力するものであり、地域医療構想の実現に資するものと考えている。

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5	変更時期	R6	変更時期	R7	変更時期	計
高度急性期							
急性期			△ 19	R6.12月			Δ 19
慢性期							
合 計	-		△ 19		-		Δ 19

[※]複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(下関保健医療圏の状況)】

病床区分		高度急性期	急性期	急性期 回復期		休棟中	合計		
報告	①R4 (2022)現状	260	1,300	1,186	1,399	164	4,309		
TK C	②R7 (2025)予定	260	1,287	1,107	1,458	73	4,185		
構想	③R7 (2025)必要数	264	856	1,067	1,295		3,482		
4)情怨	との差(R4) (①-③)	△ 4	444	119	104	164	827		
⑤構想。	との差(R7) (②-③)	△ 4	431	40	163	73	703		